

博士学位論文審査要旨

2015年1月9日

論文題目： 現代日本社会における「家族らしさ」と合意制家族についての研究

学位申請者： 片岡 佳美

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 立木 茂雄

副査： 社会学研究科 教授 鯨坂 学

副査： 社会学研究科 教授 鶴飼 孝造

要 旨：

「家族とは何か」に関する社会学的研究は、20世紀後半になり、根源的な変革を迎えた。これはフェミニズムやノーマライゼーション、あるいは近代化の新しい位相への移行のなかで、従来は研究者にとって自明のものとされていた「近代家族モデル」規範がゆらぎ、当事者の多様な主観や自己決定が重視すべきだという主張が主流の考えとなってきたためである。野々山久也は、現代の日本社会では、高度経済成長期に規範的であった集団としての家族（近代家族モデル）から、それぞれ主体的意志をもった家族成員が相互作用を通じて自分たちの生き方を共同的に選択していく合意を基盤としたつながり、つまり「合意制家族モデル」の時代へと移行している、と主張した。本論文は、野々山の議論に立脚しながら、現代日本社会における家族意識を「家族らしさ」として概念化し、これがどのような特質をもっているのかを1990年代からの20年間に4度にわたる量的社会調査と質的なインタビュー調査を通じて明らかにすることを目的としている。

I章では、人びとにとっての「家族らしさ」の基盤にあった近代家族モデルの揺らぎと、合意制家族モデルへの移行に関する議論の展開が簡潔にまとめられている。

II章では、1998年に兵庫県の阪神間在住の有配偶者男女2千名を対象に実施した無作為抽出による社会調査結果（有効回収数534名、有効回収率26.7%）から、家族としての意思決定で夫婦間の選好が同等に実現することを求める合意制家族が男女ともに広く浸透していることを明らかにした。さらに2002年に島根県松江市在住の夫婦804組を対象とした無作為抽出による社会調査からは、夫婦相互間での「双方向的配慮」がある場合に、合意制家族モデルの家族らしさが最も安定すること、双方向的配慮は夫においては社会経済的資源の少なさと、妻においては夫婦の共同行動の多さが促進することを実証した。

III章では、2006年に島根県雲南市の都市部および農村部に在住の20歳以上の男女2千名を対象とした無作為抽出調査結果（有効回収数1,079名、有効回収率54.0%）からは、農村部でも都市部においても、双方向的な配慮の代わりに、「相手方の選好を見てから、自分の選好を相手に合わせる」合意戦略が、高年齢夫婦の生きがい選択で見られることを示した。さらに、集団としての家族のまとまりが自己実現に寄与するとともに、個人の自由は家族のまとまりから独立しており、いわば家族のまとまりと個人の自由は共存していることが示された。

IV章では、2009年に兵庫県神戸市東灘区在住の30～40代の男女1千人と、島根県隠岐郡隠岐の島町在住の同年代の男女600名を対象に実施した無作為抽出調査結果（有効回収数（率）は神戸405名(40.5%)、隠岐275名(45.8%)）から、合意制家族的な家族らしさの追求を行う回答者ほど、公共マナー教育を重視することが示された。近代家族モデルでは公的領域と私的領域の分離に特徴があったが、合意制家族では、これらの領域が相互に浸透してきていることが実証された。

本論文は、1990年代から2000年代までの20年間にわたる量的および質的調査結果にもとづき日本社会における家族らしさ意識が合意制家族モデルへと大きく舵をきる時期に実施されており、家族らしさの変動を同時代的にとらえた理論面、実証面で優れた研究であると判断された。

よって、本論文は、博士（社会学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

学力確認結果の要旨

2015年1月9日

論文題目： 現代日本社会における「家族らしさ」と合意制家族についての研究

学位申請者： 片岡 佳美

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 立木 茂雄

副査： 社会学研究科 教授 鯨坂 学

副査： 社会学研究科 教授 鵜飼 孝造

要 旨：

2015年1月9日（金）、溪水館会議室において午後4時30分より90分間の申請論文に関する講演会を開催し、本論の趣旨、目的、内容および特徴について公開講演を行い、また午後6時から90分間の口頭試問を行った。申請者は講演会参加者からの質問に対しても、また上記3名の審査員の質疑に対しても的確に応答し、関連の知識についても豊かな見識を有していることが証明された。さらに論文に関する外国語能力（英語）についても十分な力量があることがあきらかになった。

以上のことから、本学位申請者の専門分野に関する学力ならびに語学力は十分なものであると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 現代日本社会における「家族らしさ」と合意制家族についての研究
氏名： 片岡 佳美

要 旨：

家族とは何か。家族研究はそれを議論するものであるが、主にアメリカでその理論的体系化が意欲的に進められた 1960～70 年代に比べると、今日では、家族についての一般理論を打ち立てるための議論は停滞しているかのように見える。実際、それには理由がある。20 世紀後半以降のフェミニズムやノーマライゼーションの流れを経て、あるいは U. ベックらが述べる「第二の近代」という近代化の新しい位相への移行が起こるなか、家族研究のパースペクティブは、2000 年代に入るまでに the family から families への転換が起こった。つまり、研究者にとって自明とされる、一つのパターンの「家族」を一方向的に押しつけるのではなく、個々の当事者の多様な主観や自己決定を重視すべきだという主張がなされるようになった。その結果、一般的・普遍的・標準的な「家族というもの」を想定した家族論は成立不可能だと考えられるようになったのである。言い換えれば、家族は、個人によってさまざまである、という仮定が支持されるようになったのである。

それでは、家族はどう論じられるべきなのか。この問いに対して本論文では、「家族とは、人びとの解釈行為によるものである」という見方を採用する。構築主義の論者が述べるように、家族とは、人びとが「家族っぽく見えるもの」（もっともらしいもの）に対して「家族」と呼んだ結果生まれるものということができる。とすれば、その「家族として、もっともらしいもの」とは何かを追求することこそ、家族論が着手すべき問題である。

現代日本社会において、家族は、どのようなもっともらしさ、つまりどのような「家族らしさ」でもってつくり出されているのか。どのような条件が整えば、その「家族らしさ」を確認することができるのか。さらに、なぜその家族は、仲間集団や生活共同体ではなく「家族」としてつくり出される必要があったのか。本論文では、こうした点を探ることを目的とする。

I 章では、こうした問題提起を行なったうえで、人びとにとっての家族らしさがどのように変化してきたかを振り返った。まず、欧米で最初に生まれた近代家族モデルが、第二次世界大戦後から高度経済成長期の頃までの日本において、人びとにとっての家族らしさに大きな影響を与えていたことを確認した。次いで、今日ではこうした近代家族モデルの安定性が揺らいできていること、そして、人びとにとっての家族らしさの中に新たに「ライフスタイルとしての家族」、さらには「合意制家族」という視点が出てきている可能性を論じた。これらの視点は、それぞれ主体的な意志をもった家族成員たちが相互作用を通じて自分たちのライフスタイル（生き方）として共同で選択していくものとして家族を捉える、野々山久也の議論において呈示されるものであり、家族の中で、個人の自由と家族集団としての纏まりが同時に追求される動きを強調する。以下、本論文では、このような視点に基づいた家族らしさが現代日本の人びとが呼ぶところの「家族」を構成しているのか、そして、人びとがそうした家族らしさをどのように実現しているのかについて、筆者が実施した量的・質的調査のデータによって検討していくこととなる。

II 章では、夫婦関係に焦点を絞って調査した結果から、家族ライフスタイルの共同選択において家族成員相互の選好が同等に実現する合意制家族が、少なくとも夫婦関係については、今日、人びとにとっての家族らしさとして浸透しつつある、ということを示した。そして、そのような家族らしさを実現してかれらの「家族（ないしは夫婦）」を安定させるためには、自分の選好が 100% 実現することよりも、「私は相手方の自由や選好実現を配慮しており、相手方も私の自由や

選好実現を配慮してくれている」という「双方向的配慮」が認知されることが重要であるということを示唆した。そうした双方向的配慮は、夫においては社会経済的資源の少なさが、妻においては夫婦の共同行動の多さが促進していることも伺えた。また、双方向的配慮を夫と妻が互いに認知する場合には、合意制家族という家族らしさがもつとも安定するという事も見いだした。

Ⅲ章では、そうした双方向的配慮の認知の代わりに、自分自身の選好を最初から主張せず、相手方の選好を見てから決めることで合意制家族を実現しようとする、「辻褃合わせの戦略」に注目した。調査データの分析では、自分は生きがいを持っていると述べる高年層では、生きがいの夫妻間一致・合意を主張する傾向があり、そしてそのために、生きがいの内容を抽象化・曖昧化し、相手方の生きがいと一致していると言いやすくしている可能性が伺えた。このように、いわば後出しジャンケンのような辻褃合わせの戦略が用いられるのは、当事者（この調査データでの高年層）にとって家族あるいは夫婦というものを維持することがいかに重要な問題となっているかを伺わせる。これについては、高年層では、個人の自由を強調する現代社会にあって、かつ、長い結婚（家族）生活を安定させねばならないというプレッシャーが感じられやすいのかもしれない、と推察した。Ⅲ章ではまた、農村で生活する人びとが語る「家族」の分析も行なった。そしてそこにおいても、合意制家族を実現することが人びとにとって大きな課題とされていることが示唆された。つまり、農村部では家族という纏まりを維持することが生活適応のために必要とされ、そのために家族成員たちは個々の選好実現を配慮し合おうとする。このように、高年層・農村部の人びとにとって合意制家族は「目的」というより「手段」であることが伺えた。

Ⅳ章では、合意制家族という家族らしさを追求するほど家族成員どうしの対等性あるいは公平性が問題になるということに着目した。対等性・公平性は、多種多様な人びとが集まることを前提とした公的領域において強調されることであることから、「公」の原理の家族内進出について考えた。調査データの分析から、都市・農村いずれにおいても、今日では家族における公共マナー教育が重視されており、そのことは合意制家族という家族らしさを追求することと関連があることが分かった。対等性や公平性、あるいはⅡ章で見た「双方向的配慮」の強調は、人びとが家族を持つにあたって「私」だけでなく「公（あるいは他者）」を重視していることを伺わせる。しかし、Ⅲ章で見たように、人びとは、自分自身の生活や人生の安定のために「家族」を維持したい。つまり、家族は自分が生きていくための「手段」でもあつたりする。合意制家族という家族らしさを分析することで見えてきたのは、他者を配慮すれば巡り巡って自分自身も配慮される、よって自分自身の生活が安定する、という「連続の思想」（中根千枝）の現代版であるのかもしれない。この点に関して、Ⅳ章後半において触れたフィンランドの国際養子縁組家族の事例は、合意制家族という家族らしさを追求が、日本社会の「家族」の成立における特色として示せる可能性を伺わせた。日本の場合には、「合意」の名前が示しているように、等しく合致していることが、集団維持の条件として考えられる傾向がとくに見られるのではないか。その点を、今後の研究において追究すべき課題として挙げた。

以上の議論を通して、本論文では、現代日本社会において家族が生きていくために必要なもの、あるいは重要なものとして捉えられており、その家族を自分のもとに保持するために、合意制家族という家族らしさを追求し実現しようとする傾向を具体的に示した。それは、一見、個人を強調している点でポスト近代家族的なものに見えるが、結局「自由な個人が一つに纏まっている」という近代以降の神話を引き継ぐものであると言える。そして、何よりも、人びとが生きるために「家族」というものを保持しないとられないという点では、家族の地位が今なお安定していることが伺える。とりわけ高齢者、農村生活者における分析でそうしたことが示されたことから、家族の維持は、いわば社会の周縁部に置かれた人たちにとってより切実である可能性も考えられる。追究すべき点は残るが、現代日本社会の人びとにとっての家族の一部が明らかになった。